

UR 賃貸住宅における 省エネルギー対策の取組みについて

1. これまでの取組み

UR 賃貸住宅は、現在 (令和 2 年度末)、約 71 万戸のストックがあり、これまで、建替えによる新築住宅、既存住宅それぞれにおいて省エネルギー化を進めてまいりました。

新築については、平成 15 年度以降に設計された住宅は、住宅性能表示制度の断熱等性能等級 4 を標準仕様としており、複層ガラス化を含む省エネルギー化を推進してまいりました。

建替えを行わない既存の住宅についても、複層ガラス化の改修のほか、高効率給湯器や高効率照明 (LED 照明) への切り替えを順次実施してまいりました。

これらの取組みにより、平成 15 年度以降に設計された新築住宅約 3. 2 万戸の内数と、補助事業により複層ガラスへの改修が行われた既存住宅約 4. 3 万戸において複層ガラス化されております。

2. 今後の取組方針

UR 賃貸住宅 (※) について、国が検討中の支援策を踏まえつつ、単板ガラスではなく、複層ガラスを標準仕様として取り組む方針です。

- ① - (i) 高経年団地 (約 44 万戸) のうち、建替えにより新築する住宅
すべての住宅において複層ガラスを採用する方針です。
- ① - (ii) 高経年団地 (約 44 万戸) のうち、維持管理を継続する住宅
サッシの改修をする際には、複層ガラスを標準仕様とする方針です。
- ② 今後も維持管理しながら活用を続ける団地 (約 25 万戸)
サッシの改修をする際には、複層ガラスを標準仕様とする方針です。

※約 71 万戸のうち、土地所有者等へ返還等を予定する団地 (約 2 万戸) を除く。